

河内地区社協

小地域福祉活動計画



2023



2027

みんなが元気で安心して
暮らせる支え合いのまちづくり



～絆で結ぶ河内生き生きプラン～

《目 次》

ごあいさつ	1 p
第1章 計画の策定にあたって	2 p
1 計画の性格	
2 計画の期間	
3 計画の策定経過	
第2章 河内地区の現状と課題	3 p、4 p
1 地域社会の動向	
2 地域の特性、歴史	
3 地域の福祉課題	
第3章 計画体系	5 p～9 p
1 基本理念	
2 基本目標	
3 実施項目（体系図）	
4 実施計画（重点実施項目）	
参考資料	10 p～12 p
○ 第一次河内地区社協小地域福祉活動計画 策定・推進委員会名簿	
○ 策定スケジュール	
○ 計画の推進	
○ 河内地区社会福祉協議会の組織図	

ごあいさつ



河内地区社会福祉協議会
会長 和田 恒治

私たちの住む河内地区は、八幡東区的最南端に位置し、緑に囲まれ自然環境に恵まれた地域です。市民の憩いの場となっている河内貯水池をはじめ、河内温泉（現在休館中）、藤園、今年創立148年を迎える河内小学校があります。（設立明治7年）なお、貯水池には河内五橋が架かっており、近代化産業遺産（平成19年度認定）となっています。

福祉活動においては、昭和41年度から現在の「ふれあいネットワーク活動」と同等の活動を行ってきました。活動にあたっては、地域における支え合い機能・共助・絆の構築を目標に、見守り・話し合い・助けあいの活動を自治区会やまちづくり協議会をはじめ、民生委員児童委員、学校、警察等、社会福祉関係者と協力し行っています。

北九州市社会福祉協議会において、各校(地)区での福祉活動の方向性を示す「北九州市地域福祉活動第六次計画（令和3年度～令和7年度）」が策定されました。

この計画では、地域住民が地域の様々な福祉課題を見つけ、その課題を解決していくために、地域福祉関係者、関係機関・団体と協働した取組体系を体系化した「小地域福祉活動計画」を各校(地)区で策定することが求められています。

これを受けて、私たち河内地区社協におきましては、年々高齢化が進むなか、みんなが元気で安心して暮らせる支え合いのまちづくりを推進するために河内地区独自の小地域福祉活動計画を策定し、取り組むことになりました。

この小地域福祉活動計画は、令和5年度から令和9年度までの5カ年計画で、地域の皆さんが安心して暮らせる支え合いのまちづくりを目指して推進したいと考えています。

この計画の実施にあたり、地域の皆さんのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



第1章 計画の策定にあたって

1 計画の性格

(1) 住民発信の行動計画

この計画は、河内地区の様々な福祉課題を解決するために、住民の立場で関係機関・団体等が将来の福祉未来像を描き、計画的に活動するための行動計画です。

(2) 小地域の生活を支える計画

この計画は、河内地区に住む人たちの「安全・安心な生活」を支えることを活動の原点とする計画です。

(3) 北九州市及び北九州市社会福祉協議会・八幡東区社会福祉協議会と協働する計画

この計画は、北九州市及び北九州市社会福祉協議会・八幡東区社会福祉協議会の計画に沿って、河内地区の地域福祉活動を進めていく計画です。

(4) 河内地区社会福祉協議会の活動指針となる計画

この計画は、社会福祉協議会が地域福祉推進の中核的な団体としての方針や発展強化の道筋を明らかにする性格を有します。

2 計画の期間

令和5年度から令和9年度までの5ヵ年とします。
計画の期間中、地域を取り巻く状況に大きな変化があれば、見直しを行います。

3 計画の策定経過

河内地区では、地域福祉活動に取り組んでいる関係機関・団体等の意見を踏まえ、民間の地域福祉に関する計画を策定するため、河内地区の小地域福祉活動計画策定・推進委員会を設置しました。



第2章 河内地区の現状と課題

1 地域社会の動向

【河内地区のデータ】

令和4年4月末日現在

① 人口・世帯数

	世帯数	総人口	65歳以上	75歳以上	ひとり暮らし
東河内町内会	8世帯	13人	10人	8人	2人
中河内町内会	29世帯	77人	29人	19人	4人
奥田町内会	18世帯	43人	21人	11人	5人
田代町内会	21世帯	48人	36人	22人	6人
合計	76世帯	181人	96人	60人	17人

② 高齢化率 **53%**

③ 社会資源

小学校	河内小学校
中学校	大蔵中学校
警察	八幡東警察署 河内駐在所
市民センター	大蔵市民センター
交通	お出かけタクシー
病院	八幡大蔵病院、河内病院

2 地域の特性・歴史

私たちの住む河内地区は、八幡東区の最南端に位置し、緑に囲まれ自然環境に恵まれた地域です。1919年に着工し、1927年に完成した河内貯水池をはじめ、河内温泉（現在休館中）、藤園、今年創立148年を迎える河内小学校があります。（創立明治7年）なお、貯水池には河内五橋が架かっており、近代化産業遺産（平成19年度認定）となっています。



河内小学校 校舎



河内小学校 創立100周年記念碑

3 地域の福祉課題

福祉活動においては、昭和41年度から現在の「ふれあいネットワーク活動」と同等の活動を行ってきました。活動にあたっては、地域における支え合い機能・共助・絆の構築を目標に、見守り・話し合い・助けあいの活動を自治区会やまちづくり協議会をはじめ、民生委員児童委員、学校、警察等、社会福祉関係者と協力し行っています。

しかし近年、活動者の高齢化により新たな担い手不足に直面しています。

地域の現状は人口減少、少子高齢化、核家族化の急速な進行により、従前にも増して地域の「声かけ」「目配り」「支え合い」を必要としています。

健康不安、生活の困りごと、防犯、防災など、事前の話し合いや日常の意思疎通ができていれば、未然に防止したり、改善ができます。

住み慣れた地域で安心・安全に暮らす第一歩は、地域活動を理解し、各人が役割を分担して「互助」の気持ちを醸成することからはじまります。

「できるひとができることを、無理せず継続的に行う」仕組みづくりが求められています。信頼で結ばれたコミュニティーによって「安心・安全」なネットワークを築きましょう。

第3章 計画体系

～絆で結ぶ河内生き生きプラン～

1 基本理念「みんなが元気で安心して暮らせる支え合いのまちづくり」

河内地区では、子どもから高齢者まで、安心して暮らせるまちづくりを目指していきたくて願っています。

そこで、「みんなが元気で安心して暮らせる支え合いのまちづくり」を基本理念として、計画を推進してまいります。



2 基本目標

【目標1】見守りの仕組みの充実

～福祉の風土を広げ、地域の困りごとに気づく力を高めよう～

- ◎福祉・見守りに関する情報収集・共有をしよう
- 福祉の心を広げよう
- 見守る力を高めよう
- 困りごとを受け止める場を作ろう

【目標2】話し合いの仕組みの充実

～住民、関係機関・団体のネットワークで困りごとを話し合おう～

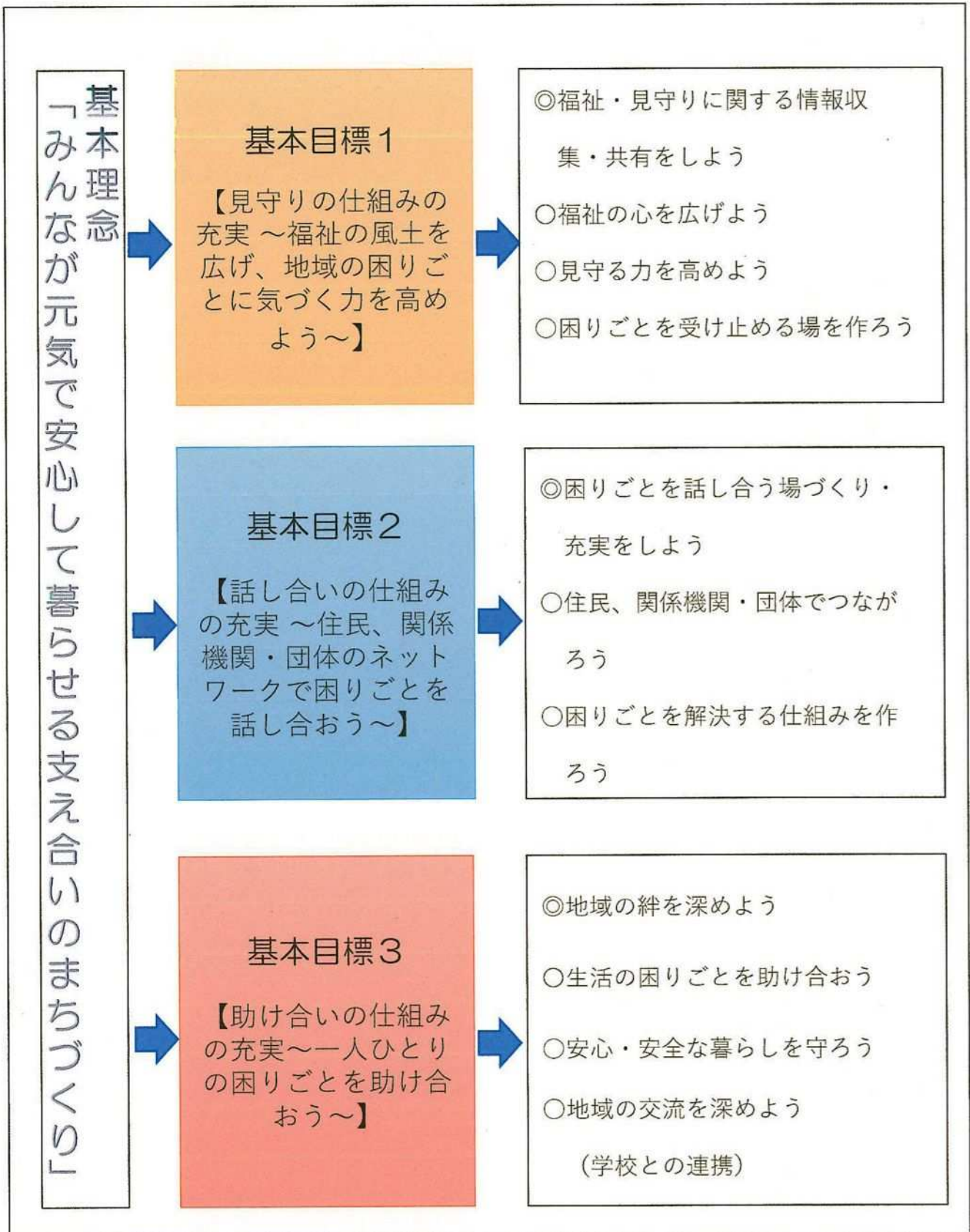
- ◎困りごとを話し合う場づくり・充実をしよう
- 住民、関係機関・団体でつながろう
- 困りごとを解決する仕組みを作ろう

【目標3】助け合いの仕組みの充実

～一人ひとりの困りごとを助け合おう～

- ◎地域の絆を深めよう
- 生活の困りごとを助け合おう
- 安心・安全な暮らしを守ろう
- 地域の交流を深めよう（学校との連携）

3 実施項目（体系図）



4 実施計画（重点実施項目）

重点実施項目 1

【福祉・見守りに関する情報収集・共有をしよう】

課題背景及び地域の現状

河内地区は世帯数・人口共に東区では最も小規模な地区社協であり、高齢化も進んでいるのが現状です。福祉協力員（町会長）の任期は2年・ふれあい通信員（隣組長）は1年で交代する中での活動です。基本目標を推進するためにも、ふくしの基本を身に着けることが肝要です。

活動の方針・目標

- 各種研修会へ参加し福祉の基本を学ぶ
- 各種研修会への積極的参加を働きかける
- 見守り活動で得た情報の提供・共有
- 社協だより等、配布時の見守り



段階的な取り組みの年次計画

取り組み内容	連携する機関	R5	R6	R7	R8	R9	備考
①情報の提供・共有	地域・警察・ 消防・学校	➡					連絡調整会議（月1回）にて行う
②研修会への参加	地域・市・区 社協	➡					
③社協だより配布時の見守り	自治会	➡					

重点実施項目2

【困りごとを話し合う場づくり・充実をしよう】

課題背景及び地域の現状

河内地区は人口の減少と高齢化が進む中で高齢者の一人暮らし世帯が増えてきました。その様な現状から、地域における支え合い機能・共助・絆の充実が最も大切です。

活動の方針・目標

- 福祉協力員・ふれあい通信員からあげられた救助を求める声（困りごと）の把握
- 見守り活動で得た情報の共有（連絡調整会議）
- 連絡調整会議の定期開催（毎月1回）
 - ※区会・社協定例会にて実施
- 困りごとの解決に向けた話し合い
- 小地域福祉活動計画の推進



段階的な取り組みの年次計画

取り組み内容	連携する機関	R5	R6	R7	R8	R9	備考
①連絡調整会議の開催	区会・民生委員・警察・消防・学校	→					毎月1回行う
②困りごとの解決に向けた話し合い	区会・民生委員・警察・消防・学校	→					
③小地域福祉活動計画の推進	区会・市区社協・民生委員・警察・学校	→					

重点実施項目3 【地域の絆を深めよう】

課題背景及び地域の現状

河内地区は世帯数・人口共に東区では最も小規模な地区社協であり、高齢化も進んでいるのが現状です。したがって学校との連携が不可欠です。

活動の方針・目標

- 各種行事への積極的参加を働きかけ交流の場とする
- 見守り活動で得た情報の共有（連絡調整会議）

- ふれあいネットワーク活動
- 助け合いの仕組みの充実を図ろう
- 安全・安心な暮らしを守ろう
- 地域の交流を深めよう

- ・ふれあいネットワーク活動の助け合いの仕組み充実・推進
- ・安全安心夜間パトロールの実施（警察・消防と連携）
- ・河内駐在所連絡協議会の開催（東警察署同席）
- ・学校児童の農業体験、タケノコ掘り、田植え、稲刈り、ふれあい七夕祭り、盆踊り大会、敬老会、ふれあいどんど焼きの実施



段階的な取り組みの年次計画

取り組み内容	連携する機関	R5	R6	R7	R8	R9	備考
①ふれあいネットワーク活動研修開催	区社協	➡					
②安全・安心夜間パトロールの実施	地域・警察・消防・学校	➡					連絡調整会議（月1回）にて行う
③河内駐在所連絡協議会	地域・警察・学校	➡					
④地域交流事業の実施（ふれあい七夕祭り・敬老会・盆踊り大会・ふれあいどんど焼き・田植え・稲刈り・筍掘り）	地域・学校・児童	➡					

※参考資料

○第一次河内地区社協小地域福祉活動計画策定・推進委員会名簿

	氏名	所属団体	役職	備考
1	和田 恒治	河内地区 社会福祉協議会	会長	河内自治区会 会長
2	長倉 一夫	〃	副会長	田代町内会長・区会副会長・福祉協力員
3	中村 早苗	〃	〃	河内婦人部
4	柳井 佳	〃	会計	東河内町内会長・福祉協力員
5	藤吉 宏二	〃	書記	河内小学校・PTA会長
6	畠中 伸王	〃	会計監査	
7	秋山 誠	〃	会計監査 ・理事	民生委員・ふれあい通信員
8	小野 久夫	〃	理事	中河内町内会長・福祉協力員
9	野黒美 秀明	〃	理事	奥田町町内会長・福祉協力員
10	樋口 喜一	〃	理事・ 相談役	元自治区会・社協会長・前民生委員
11	遠藤 公誉	〃	委員	中河内町内会1組隣組長・ふれあい通信員
12	武田 美和	〃	委員	中河内町内会2組隣組長・ふれあい通信員
13	児島 進	〃	委員	奥田町内会1組隣組長・ふれあい通信員
14	児島 豊	〃	委員	奥田町内会2組隣組長・ふれあい通信員
15	山田 弘子	〃	委員	田代町内会1組隣組長・ふれあい通信員
16	上田 京子	〃	委員	田代町内会2組隣組長・ふれあい通信員
17	和田 宣之	〃	委員	河内小学校 校長
18	米今 広一	〃	委員	八幡東警察署 河内駐在所

○策定スケジュール

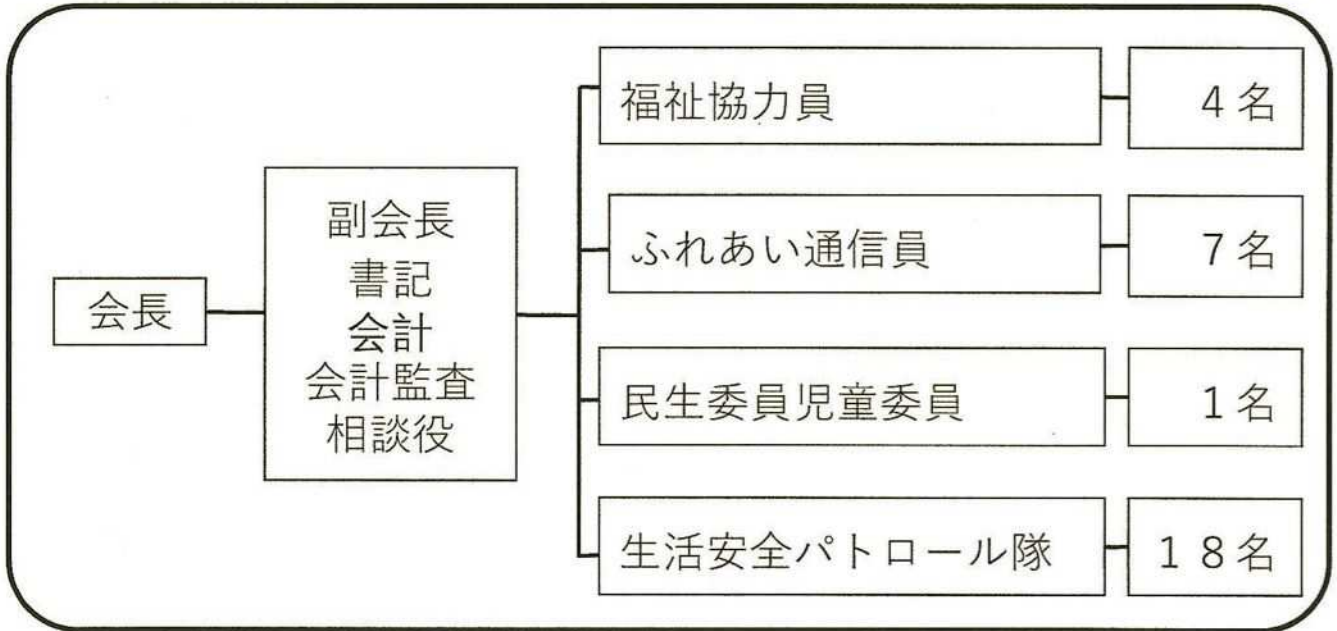
回数	開催日	協議事項
1	令和3年12月11日	小地域福祉活動計画策定の必要性と、その進め方について
2	令和4年1月14日	計画策定委員会発足
3	令和4年2月4日	地域の課題と現状把握の絞り込み
4	令和4年5月14日	基本理念・基本目標・重点実施項目の検討
5	令和4年7月9日	計画の実施期間設定 令和5年4月～令和9年3月末
6	令和4年8月6日	計画案の草案作成開始
7	令和4年9月3日	作成した草案を基に委員会で検討した結果合意に至った
8	令和4年10月～令和4年11月末	挨拶分・河内地区の特性・歴史・地域の現状と課題等の作成
9	令和5年1月14日	東区社協 近藤事務所長・林主事来所され1次計画書の説明を受ける
10	令和5年1月15日	小地域福祉活動計画策定・推進委員会名簿作成
11	令和5年1月16日	河内地区社会福祉協議会の組織図作成
12	令和5年1月17日	計画策定スケジュール作成
13	令和5年2月4日	2/14に配布した計画書についての意見交換
14	令和5年2月～	写真挿入等の検討開始

○計画の推進

- 1 関係団体への承認と周知
地区社会福祉協議会関係団体への計画の承認と周知を行い、協力依頼をする。
- 2 小地域福祉活動計画推進委員会の設置
計画推進のため、河内地区福祉活動計画の策定・推進委員会を設置し、計画の進行管理を行う。
- 3 第一次計画の評価と第二次計画の策定
第一次計画の総括評価をし、その結果を踏まえ、第二次計画の策定をする。

○河内地区社会福祉協議会の組織図

令和4年 12月10日 現在



北九州市
社会福祉協議会

八幡東区
社会福祉協議会

八幡東区
コミュニティ支援課

警察署・消防署など

河内自治区会

田代・河内地区おでかけ交通運営委員会

大蔵地区青少年育成会

大蔵地区体育委員会

大蔵まちづくり協議会

大蔵市民センター

大蔵地区民生・児童委員協議会

河内小学校・PTA

八幡東警察署河内駐在所

八幡東消防団第六分団

など



河内地区社会福祉協議会

〒805-0045 北九州市八幡東区河内一丁目7番2号 河内小学校内和室

八幡東区社会福祉協議会

〒805-8510 北九州市八幡東区中央一丁目1番1号 八幡東区役所内
TEL 093-681-6601 FAX 093-681-6013

北九州市社会福祉協議会

〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町1番6号 ウェルとばた内
(代表) TEL 093-882-4401 FAX 093-882-3579
(地域福祉部) TEL 093-882-4425 FAX 093-873-1351

